

群馬県県有施設の脱炭素化に伴うJ-クレジット創出等に関する連携事業 質問書に対する回答

2026/8/5掲載

番号	質問	回答
1	【様式2】参加申込書・【様式3】企画提案書表紙・【様式4】業務実施体制について、共同事業体として申し込む場合、記載する事業者名・所在地・代表者名は代表事業者のみの情報を記載すれば良いか。それとも、事業者名は共同事業体の名称とし、所在地・代表者名は代表事業者の情報とすべきか。	事業者名欄には共同事業体の名称（例：「〇〇共同事業体（代表事業者：〇〇株式会社）」）を記載し、所在地及び代表者名欄には代表事業者の情報（所在地・代表者役職・氏名）を記載してください。なお、共同事業体の構成員情報については、構成員ごとに【様式4】業務実施体制にすべて明記してください。
2	提出書類キ「納税証明書（国税及び都道府県税に未納がないことの証明）」のうち、国税庁の納税証明書は「その1」から「その4」のどの様式を提出すればよいか。	国税の納税証明書については、原則として「納税証明書（その3の3）」（「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納の税額がないことの証明）を提出してください。
3	評価基準「事業実施体制・スケジュール」のうち、「県が行う各種業務へのフォロー体制は万全か」について、県が行う各種業務とは具体的に何を指しているか。	本事業において「県が行う各種業務」とは、具体的に以下の業務等を指します。企画提案書には、これらの業務を円滑かつ効果的に推進するための支援・フォロー体制を記載してください。 1. モニタリングに伴う県側の各種手続きへのサポート 2. 事業拡大を見据えた様々な方法論によるクレジット創出の企画立案への協力・助言 3. J-クレジット制度の庁内及び地域における理解促進・周知への協力及び効果的な手法に関する助言
4	評価基準「事業実施体制・スケジュール」のうち、「事業全体の問合せ、苦情、トラブルに対応できる運用体制、運用方法がとられているか」について、第一弾は公共施設からのクレジット創出のみであり、県とのやりとり以外は基本的に発生しないと考えている。対象が拡大した場合の想定で記載すべきものか、ご教示いただきたい。	第一弾である県有施設のLED化からのクレジット創出においては、基本的に県との直接的な調整が主体となりますが、本評価項目においては、将来的に本事業の対象を拡大（県の補助事業と組み合わせたクレジット創出など）した場合を見据え、対象事業者や関係者等からの問合せ、苦情、トラブル等に対応できる運用体制及び運用方法についての提案を求めるものです。
5	物件等購入契約資格者名簿に登録されているが、本プロポーザルの構成事業者として参加する場合、参加申込書の代表者名は名簿通りとする必要があるか。別名義（支社長等）でも、名簿登載者としての書類免除は適用されるか。	資格者名簿に登録されている名義で参加する場合は、一部の書類の提出が不要です。資格者名簿に登録されていない名義で参加する場合は、すべての書類を提出する必要があります。
6	（No.5の続きとして）書類免除が適用されない場合、県の納税証明書のみの9月と遅れた提出でも可能でしょうか。	公募の公平性を確保する観点から認められません。